

産業や地域活動の担い手に！



令和8年度 伊江村 移住定住応援給付金

伊江島で村の産業や地域活動の担い手となるU・Iターンの方の移住定住を促進するための制度です！

移住定住応援金

- ・ 沖縄県内から移住した世帯 5万円
- ・ 沖縄県外から移住した世帯 15万円

※中学生以下の扶養する子供1名につき
5万円を加算

総合体育館利用メンバー会員

対象世帯全員に通知書を窓口提出した年度の
3月までの年間メンバーズカードを発行

住宅家賃給付金

対象世帯が転入してから3年間
ひと月最大1万円を交付

※支給は年度の四半期ごと
※移住定住促進住宅の入居者は対象外

ウェルカム特産品

- ・ 移住世帯へ島の特産品を贈呈

対象者の要件

- ・ 転入日の時点で世帯主が50歳未満のもので原則中学生以下の子供を扶養する者であること
- ・ 令和6年4月1日以降に本村に転入した者
- ・ 転入までの5年間以内に伊江村に住所がないこと
- ・ 申請日から5年以上、定住する意思があること
- ・ 役場の移住相談窓口での相談または移住体験プログラムを利用した者（Iターン者のみ）
- ・ 地域住民との親睦を図り、地域活動に参加するために行政区に加入していること
- ・ 世帯全員が、暴力団等の反社会的勢力または反社会勢力と関係していないこと
- ・ 村長が移住支援金の対象として、不適切であると認めた者でないこと

※地域未来交付金を活用した伊江村の「移住支援金」との併用はできません。
※転勤または地方公務員採用による転入は対象外です。

お申込み・お問合せ

沖縄・伊江村役場 企画課 移住定住相談窓口

☎ 0980-49-5812

伊江島移住

